

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした業務方法書又 は会計規定等の根 拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約の継 続について	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	大和リビング(株) 東京都江東区有明3-7- 18 有明セントラルタワー 7階	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	804,000	—	—				
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約につ いて	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	大東建託パートナーズ (株) 東京都港区港南2-16-1	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	872,200	—	—				
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約の継 続について	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)桜丘住販 東京都渋谷区桜丘町 15-14 フジビル40 9階	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	984,000	—	—				
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約の継 続について	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)WOOC 東京都品川区西五反田 7丁目13-5 DK五反田 3F	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	996,000	—	—				
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約の継 続について	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	住友林業レジデンシャル (株) 神奈川県横浜市西区北 幸1-11-15	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外では 契約の目的が達成はで きないため、契約事務 規程第38条第1項第1 号エの規定を適用し、 随意契約を締結したも のである。	非公表	1,056,000	—	—				
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約につ いて	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)リロエステート 東京都新宿区新宿4-2- 18新宿光風ビル7F	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	1,151,600	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3－4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした業務方法書又 は会計規定等の根 拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約につ いて	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6- 5-1新宿アイランドタワー 16F	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	1,219,400	－	－				
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約につ いて	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)シービー・エステー ト 長野県塩尻市広丘吉田 1044-2	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	1,255,800	－	－				
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約につ いて	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)リロエステート 東京都新宿区新宿4-2- 18新宿光風ビル7F	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	1,288,300	－	－				
法律相談契約	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	個人	左記の者以外では契約 の目的を達成すること ができないことから、契 約事務規程第38条第1 項第1号エの規定を適 用し、随意契約を締結 したものである。	非公表	1,320,000						
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約につ いて	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)リロエステート 東京都新宿区新宿4-2 -18	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	1,378,000	－	－				
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約につ いて	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)リロエステート 東京都新宿区新宿4-2- 18新宿光風ビル7F	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	1,384,000	－	－				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした業務方法書又 は会計規定等の根 拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
関東甲信工事局名古屋 市在勤事務所の清 掃委託契約の継続	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)ザイマックスアル ファ 東京都中央区築地1- 13-10	事務所ビル所有者との 事務所賃貸借契約によ り、特定の者以外との 契約を許さないため。 (機構契約事務規程第 38条第1項第1号エ)	非公表	1,414,428	—	—				
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約につ いて	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)S-FITパートナ ーズ 東京都港区六本木1-6 -1 泉ガーデンタワー14 F	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	1,483,190	—	—				
電気料金	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)アルクス 神奈川県相模原市南区 相模大野5丁目2-番2 号	事務所ビル所有者との 事務所賃貸借契約によ り、ビル所有者以外と の契約を許さないた め。(機構契約事務規 程第38条第1号エ)	非公表	1,500,000	—	—				
レンタカー利用料	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)トヨタレンタリース名 古屋 名古屋市熱田区金山町 1-3-3	左記のもの以外では契 約の目的を達成するこ とができないことから、 契約事務規程第38条 第1項第1号エの規定を 適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	1,550,000	—	—				
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約につ いて	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	個人	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	1,667,900	—	—				
電気料金	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	中部電力(株) 愛知県名古屋市中区東 新町1番地	電気通信事業法に規 定する電気通信事業者 から供給を受ける長期 の継続的供給契約であ るため。(機構契約事務 規程第38条第1項第1 号ウ)	非公表	1,800,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3－4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした業務方法書又 は会計規定等の根 拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
中津川鉄道建設所用 地の賃借料	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	個人	入居中の事務所の継 続契約であり、本契約 者以外の者では契約の 目的を達成することが できないため左記の者 と随意契約した。	非公表	1,905,840						
電話料金	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3- 19-2	電気通信事業法に規 定する電気通信事業者 から供給を受ける長期 の継続的供給契約であ るため(機構契約事務 規程第38条第1号ウ)	非公表	2,036,000	—	—				
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約の継 続について	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)レオパレス21 東京都中野区本町2- 54-11	入居中宿舎の継続で あり、左記の者以外では 契約の目的が達成はで きないため、契約事務 規程第38条第1項第1 号エの規定を適用し、 随意契約を締結したも のである。	非公表	2,317,900	—	—				
令和2年度ETCカード 使用料	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)ジェーシービー 東京都港区南青山5-1- 22	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	2,720,000	—	—				
甲府連絡所の事務所 賃借料	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)鈴木 山梨県甲府市丸の内2- 12-1	必要条件を満たす物件 の調査を行った結果、 立地上及び経済上最も 条件の良い物件であ り、契約の相手方が特 定されるため。	非公表	2,762,220	—	—				
飯田鉄道建設所事務 所の賃貸借契約の継 続	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	藤井興業(株) 長野県飯田市上郷黒田 3881	左記のもの以外では契 約の目的を達成するこ とができないことから、 契約事務規程第38条 第1項第1号エの規定を 適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	4,026,000	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした業務方法書又 は会計規定等の根 拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約の継 続について	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)共立メンテナンス 東京都千代田区外神田 2丁目18番8号	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外では 契約の目的が達成はで きないため、契約事務 規程第38条第1項第1 号エの規定を適用し、 随意契約を締結したも のである。	非公表	4,124,150	—	—				
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約の継 続について	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)レオパレス21 東京都中野区本町2- 54-11	入居中宿舎の継続であ り、左記の者以外では 契約の目的が達成はで きないため、契約事務 規程第38条第1項第1 号エの規定を適用し、 随意契約を締結したも のである。	非公表	4,684,645	—	—				
電気料金	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	金子ビルサービス(株) 神奈川県横浜市港北区 新横浜2-6-23	事務所ビル所有者との 事務所賃貸借契約によ り、ビル所有者以外と の契約を許さないた め。(機構契約事務規 程第38条第1号エ)	非公表	5,406,000	—	—				
関東甲信工事局の清 掃委託契約の継続	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	金子ビルサービス(株) 神奈川県横浜市港北区 新横浜2-6-23	事務所ビル所有者との 事務所賃貸借契約によ り、特定の者以外との 契約を許さないため。 (機構契約事務規程第 38条第1項第1号エ)	非公表	6,315,204	—	—				
相模原鉄道建設所の 事務所賃貸借契約の継 続	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	東邦電子(株) 神奈川県相模原市緑区 西橋本2丁目4-3	入居中の事務所の継 続契約であり、本契約 者以外の者では契約の 目的を達成することが できないため左記の者 と随意契約した。	非公表	8,727,168	—	—				
令和2年度ネットワー ク回線使用料	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	ソフトバンク(株) 東京都渋谷区代々木2- 2-2	左記のもの以外では契 約の目的を達成するこ とができないことから、 契約事務規程第38条 第1項第1号エの規定を 適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	11,901,108	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした業務方法書又 は会計規定等の根 拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
令和2年度借上宿舍 建物賃貸借契約の継 続について	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6- 5-1新宿アイランドタワー 16F	入居中宿舍の継続であ り、左記の者以外では 契約の目的が達成はで きないため、契約事務 規程第38条第1項第1 号エの規定を適用し、 随意契約を締結したも のである。	非公表	13,034,400	—	—				
関東甲信工事局名古 屋市在勤事務所の賃 貸借契約の継続	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区永田町 2-11-1	入居中の事務所の継 続契約であり、本契約 者以外の者では契約の 目的を達成することが できないため左記の者 と随意契約した。	非公表	16,501,716	—	—				
関東甲信工事局事務 室の賃貸借契約の継 続	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	(株)金子第一ビル 神奈川県横浜市港北区 新横浜2-6-23	入居中の事務所の継 続契約であり、本契約 者以外の者では契約の 目的を達成することが できないため左記の者 と随意契約した。	非公表	79,309,848	—	—				
令和2年度青写真焼 付けその他作業の単 価契約(関東甲信工 事局他)	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	東京ドキュメントサービ ス(協) 東京都新宿区四谷3-3	業務運営上複数の相 手方と契約を締結する 必要があるため公募を 行い、契約事務規程第 39条第1項第4号の規 定を適用し、決定した 最低価格をもって左記 の1者と随意契約を締 結したものである。	非公表	折り図(手折り、折り 上がり規格A4)A0巾 50.00円/m	—	—				単価契約 予定総額 1,598,764円
自動車の賃貸借(関 東甲信工事局)	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月1日	ケイエムリーシング(株) 東京都港区赤坂2-8-3	左記のもの以外では契 約の目的を達成するこ とができないことから、 契約事務規程第38条 第1項第1号エの規定を 適用し、随意契約を締 結したものである。	非公表	月額66,000円	—	—				契約予定総 額 1,584,000円
令和2年度借上宿舍 建物賃貸借契約につ いて	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月13日	(株)リロエステート 東京都新宿区新宿4-2- 18新宿光風ビル7F	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	1,340,666	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした業務方法書又 は会計規定等の根 拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約につ いて	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年4月13日	(株)リロエステート 東京都新宿区新宿4-2- 18新宿光風ビル7F	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	1,340,666	—	—				
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約につ いて	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年5月27日	(株)S-FITパートナ ーズ 東京都港区六本木1-6 -1泉ガーデンタワー14 F	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	858,390	—	—				
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約につ いて	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年6月30日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6- 5-1新宿アイランドタワー 16F	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	868,930	—	—				
山梨鉄道建設所の事 務所賃借契約	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年7月1日	個人	必要条件を満たす物件 の調査を行った結果、 立地上及び経済上最も 条件の良い物件であ り、契約の相手方が特 定されるため。	非公表	4,151,400	—	—				
電話機等の賃貸借及 び保守(関東甲信工 事局)	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年8月1日	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋1-3- 1	当初、 取組手契約 によ り契約の相手方を定 めた当該リース物件に つき、本年度も継続使 用するため、契約事務 規程第38条第1項第1 号エの規定を適用し、 随意契約を締結したも のである。	非公表	月額80,960円	—	—				契約予定 総額 4,857,600円
ネットワーク回線(IP- VPN)使用に係る回線 工事	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年8月24日	ソフトバンク(株) 東京都港区海岸1-7-1	事務所ビル所有者との 事務所賃貸借契約によ り、特定の者以外との 契約を許さないため。 (機構契約事務規程第 38条第1項第1号エ)	非公表	1,218,624	—	—				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした業務方法書又 は会計規定等の根 拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
山梨鉄道建設所LAN 配線作業	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年9月3日	キーウェアソリューションズ(株) 東京都世田谷区上北沢 5-37-18	事務所ビル所有者との 事務所賃貸借契約によ り、特定の者以外との 契約を許さないため。 (機構契約事務規程第 38条第1項第1号エ)	非公表	1,184,700	—	—				
山梨鉄道建設所の機 械警備委託	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年9月10日	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1- 5-1	事務所ビル所有者との 事務所賃貸借契約によ り、特定の者以外との 契約を許さないため。 (機構契約事務規程第 38条第1項第1号エ)	非公表	月額27,500円	—	—				
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約につ いて	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年9月18日	(株)S-FITパートナ ーズ 東京都港区六本木1-6 -1泉ガーデンタワー14 F	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	959,090	—	—				
令和2年度借上宿舎 建物賃貸借契約につ いて	契約担当役 関東甲信工事局長 都築 保勇 神奈川県横浜市港北 区新横浜2-5-11 金子第1ビル	令和2年9月30日	(株)ひとへや 東京都渋谷区千駄ヶ谷4 丁目27番1号神宮外苑ビ ル10F	左記の者以外では契約 の目的を達することが できないことから、契約 事務規程第38条第1項 第1号エの規程を適用 し、随意契約を締結し たものである。	非公表	838,500	—	—				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。